

標的型メール訓練業務委託仕様書

1. 委託業務名

標的型メール訓練業務委託

2. 契約期間

契約締結日 ～ 令和8年3月31日

3. 履行場所

三重県立総合医療センター、受託者によるセキュリティが担保された任意の場所

4. 業務委託内容

4.1 業務主旨

昨今、特定の組織や個人から重要な情報を盗むことを目的とした標的型メールや感染したシステムのデータを暗号化し使用不能にしたのち復旧することと引き換えに「身代金」を要求するランサムウェア等、サイバー攻撃が複雑化・高度化していることから、病院職員一人一人のセキュリティ意識の向上と行動の見直しを促すために実施するものである。

4.2 実施業務

- (1) 訓練前打合せ
- (2) 標的型メール訓練の実施
- (3) 訓練後の評価レポート等、結果の報告

4.3 実施条件

- (1) 訓練対象
職員個人アドレス(約 300 アカウント)及び所属代表アドレス(約 150 アカウント)の計 450 アカウント
- (2) 訓練実施回数
1 回
- (3) 実施時期
受託者と協議のうえ決定
- (4) 訓練方式
URL リンク方式
- (5) 訓練結果の報告
どのアカウントが、いつ URL リンクを開いたのか等をまとめ、結果を報告すること。

5. 納品物について

- (1) 提出書類等

訓練結果報告書

標的型メール訓練実施後、開封結果などのログ集計とその評価等を報告書として報告すること。

(2)提出方法

・電子媒体(CD-R または DVD-R 等)を一部

※CD-R 又は DVD-R 等については、事前にウイルスチェックを行い、電子媒体のラベルにウイルスに関してチェック済みである旨を記載すること。

(3)提出先

三重県四日市市大字日永 5450 番地 132 三重県立総合医療センター

6. 支払方法

業務完了報告書に基づき完了検査を行い、合格した場合、適正な請求書により支払うこととする。

7. その他

(1)本業務については、委託業務契約書及び本仕様書にもとづき、受託者は常に当院と密接な連携をとり、その指示に従うこと。

(2)その他、この仕様書に定めのない事項または作業内容について疑義が生じたときは、両者が協議してこれを処理するものとする。

(3)受託事業者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア 断固として不当介入を拒否すること

イ 警察に通報するとともに操作上必要な協力をする事

ウ 委託者に通報すること

エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程納期等に遅れが生じる等の被害が生じる恐れがある場合は、委託者と協議を行うこと。